

令和2年6月27日

令和元年度
事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

社会福祉法人 いちいの会

社会福祉法人 いちいの会 令和元年度事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1. 法人の概況

(1) 経営の概況

社会福祉法改正にもとづく社会福祉法人のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組等の改革は、一般におおむね順調に進められているようです。

収支の面では、多くの社会福祉法人において自立支援給付費などの収益が微増にとどまる一方、人件費を中心とする費用が増大する傾向にあり、採算が圧迫されつつあります。社会福祉法人の収益性を示す指標である経常増減差額率は全国平均で平成29年度に3.7%であったものが、平成30年度には2.7%と落ち込んでいます。社会福祉法人のうち赤字の法人の割合は、平成29年度には前年度から拡大して24.8%となり、年々厳しさを増しています(福祉医療機構調査報告より)。また、人手不足などの問題も深刻化する中で、社会福祉法人の経営の協働化や大規模化に取り組むことについての検討が求められています。

さらに、野田市では近年、当法人の近隣に生活介護事業所及びグループホームが次々と新設されて地域における競合が激化し、当法人を取り巻く経営環境は厳しいものとなっています。

当法人としては、法の求めるところや厳しい環境に適切に対応すべく、一層の経営努力を重ねるとともに、「①利用者第一の充実した支援サービス、②地域福祉への貢献、③やりがいと研鑽そして笑顔の職場」との基本理念にもとづき、支援サービスの充実に努めております。

当法人のサービス活動増減差額及び当期活動増減差額は、おかげさまで引き続き黒字を確保することができました。また、純資産比率は93%と高く、健全な財務体質を維持しています。

(2) 主要な経営指標等の推移

		年度	平成28	平成29	平成30	令和元
サービス活動収益	(百万円)		468	479	495	500
サービス活動増減差額	(同上)		37	49	38	48
当期活動増減差額	(同上)		38	51	39	50
修繕費前事業活動資金収支差額	(同上)		75	76	68	73
総資産	(同上)		890	936	965	997
純資産	(同上)		806	849	885	930
純資産比率			90%	91%	92%	93%
くすのき苑	入所者数 (人)		48	48	48	48
	短期入所者数 (平均、人)		4.6	5.2	4.7	4.2
グループホーム	入所者数 (人)		24	24	24	24
ワークショップ	利用者数 (人)		31	31	31	29
のだネット (中核)	相談件数 (件/年)		9,468	9,557	9,428	10,153
相談支援センター	相談件数 (件/年)		314	311	417	452
年度末職員数	人数 (人)		85	93	95	94
	常勤換算 (人)		59.7	64.4	68.1	68.2

(注) 年度末の職員数は、年度末日の退職者を含む。また、金額等の数字の多くは丸めて記載している。このため丸め誤差が生じることがある (以下同じ)。

(3) 事業内容

事業所	区分	事業内容	定員
くすのき苑	1種	障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）	50人
	2種	指定障害福祉サービス事業（短期入所）	8人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業（受託）	5人
ワークショップ くすのき	2種	指定障害福祉サービス事業 指定生活介護事業 3事業所	30人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業（受託）	5人
グループホーム かえで	2種	指定障害福祉サービス事業（共同生活援助） 5ホーム	24人
のだネット	2種	中核地域生活支援センター事業（受託）	
	2種	障害者グループホーム等支援事業（受託）	
相談支援 センター	2種	野田市指定特定相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	
いちいの木	2種	千葉県障害児等療育支援事業（受託）	

(注) 障害児通所支援事業は休止中のため記載省略。

2. 事業の状況

(1) 法人全般／法人本部

- 改正社会福祉法への対応として、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を進めています。
- 設立理念の見直しを行い、新たに「やりがいと研鑽そして笑顔の職場」を加えて基本理念としました。
また、就業規則・職員給与規程など諸規則・規程の見直し・整備を行いました。
- 法令等遵守については、研修や職員アンケートなどの実施により対応を進めるとともに、防災・防疫等のリスク管理についても下記のとおり対応を強化しています。
- 外部の第三者委員も含めた権利擁護委員会や報告会の開催、ご意見箱の運用、研修の実施、権利擁護アンケートの実施などにより、利用者の権利擁護を進めました。
- 職員の笑顔で利用者に笑顔になってもらおうと「笑顔」をモットーに業務にあたりました。
- 前回改定後5年経過していた法人パンフレットの見直しを行い、改定版を発行しました。
- 防災対応としては、10月の台風19号その他の台風や豪雨等に際し、野田市と打ち合わせで連携体制を整備するとともに、必要に応じて、事業所ごとの避難方法を確認しました。
また、非常用発電装置を設置すべく補助金を申請しています。
- 防疫対応としては、新型コロナウイルスに関して2月以降、厚生労働省の通達を法人内に周知したほか、法人として「新型コロナウイルス感染症対策の件」等の通知を発出して感染防止対応の徹底を図りました。具体的には、従来の防疫対応に加えて、職員に一層の自己管理を求めるとともに、利用者に感染の疑いがあるときの対応、利用者の帰省・外出・行事の制限、外部者の立ち入り・面会の禁止などの対応を講じています。
また、マスク・手袋など防護具の在庫を確認し、必要分の購入を手配しています。

(2) くすのき苑

- ・施設入所支援事業では、入所している知的障害者等の利用者48名を対象に、主として夜間に介護等の障害福祉サービスを提供しています。
- ・生活介護事業では、利用者55名を対象に、主として昼間に介護、創作的活動又は生産的活動の機会を提供しています。
- ・加えて、短期入所事業、日中一時支援事業を行っていますが、新型コロナウイルス感染症防止のため、2月下旬以降の新規の契約等は中止しています。
- ・施設入所支援については1寮と2寮のそれぞれの利用者の特性に応じて支援を行い、生活介護については利用者の状況に合わせて3つの作業班に分けて支援を行っています。また、理学療法士を招いて利用者の状況に合わせたリハビリを行うとともに、強度行動障害支援者養成研修等に参加してその内容を現場に反映し支援スキルの向上を図っています。

(3) ワークショップくすのき

- ・利用者29名を対象に、昼間に創作的活動や生産活動、余暇活動などの機会を提供する指定生活介護事業を運営しています。
- ・創作的活動としては、革細工やビーズ工芸等の生産などを行い生産品については定期販売やイベント販売などの販売会（年度実績18回）で販売しています。
- ・生産活動としては、地元企業から受注した下請け作業などを行っています。
- ・余暇活動としては、体操やウォーキングなどの身体作り、カラオケや旅行などを行っています。
- ・12月より理学療法士指導のもと、必要な方を対象にリハビリを開始しました。
- ・作業の受注や生産品販売の総額から原材料費等を差し引いた額を工賃として利用者に支給することとしており、当年度は合計1,190,930円を支給しています。その際、「地域における公益的な取組」の一環として、原材料費等の半額146,561円を法人が負担しています。
- ・3つの事業所のうち、2号館は休館とし、1号館と3号館を利用しています。
- ・日中一時支援事業を11月より開始し、3月までの利用者は延べ50名となりました。

(4) グループホームかえで

- ・グループホームに入居している利用者24名を対象に、食事や生活介護などを提供する共同生活援助事業を行っています。
- ・利用者の特性に応じた支援を図るとともに、生活の幅と質の向上のために、栄養バランスを考慮した食事を提供するとともに、外出や外食などの機会を増やし自治会行事への参加など地域との交流も積極的に行っています。
- ・世話人の配置時間の延長などにより、利用者の帰宅時の支援内容を充実させています。

(5) のだネット

- ・千葉県から受託して、中核地域生活支援センター事業と、障害者グループホーム等支援事業を行っています。
- ・中核地域生活支援センター事業では、地域生活で困っている人たちの相談に365日24時間体制で応じています（年度利用実績10,153件）。また、市町村バックアップ事業の追加にともない、市からの支援依頼が増えています。関係者とケース会議を行いながら相談事例への対応について専門的な視点に立った助言等の支援を行い、当事者の権利擁護に努めています。
- ・障害者グループホーム等支援事業では、障害者用のグループホームの設立や運営に関するさ

さまざまな相談に応じて支援を行っています（年度利用実績1,196件）。

- ・地域活動への参加や、講演会の開催を行うとともに、障害者の集いの場としての「ゆったりカフェ」を開催しました。

(6) 相談支援センターいちいの木

- ・指定特定相談支援、障害児相談支援事業などの相談支援事業を行っています（年度利用実績合計452件）。
- ・サービス等利用計画書の作成を中心に、相談支援専門員や特別支援教育士による専門性の高い丁寧な支援を行うなど、利用者のニーズに合わせた福祉サービスを行っています。
- ・「地域における公益的な取組」の一環として、次の事項を実施しています。
 - ① 発達検査を無償で実施するとともに、検査結果を担当医師に報告する文書（支援・治療方針の参考）も無償で作成しています（検査75件、報告書作成25件、併せて100件）。
 - ② 地域の関係者（小学校教師、幼稚園・保育園の保育士、施設職員）や保護者を対象に外部の講師を招き、研修会を無償で開催しています（年度実績2回）。

3. 役職員の状況

(1) 組織と役職員の状況

令和元年度末の組織及び主な役職員は、別表1及び2のとおりです。

(2) 職員の状況（令和元年度末）

人数		法人本部	くすのき苑	グループホーム	ワークショップ	のだネット	相談支援センター	合計
正職員	男	1	14	1	2	1	1	20
	女	5	12*	2	3	1	0	23*
準職員 (常勤)	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	3	0	2	1	0	6
準職員 (非常勤)	男	0 (0)	2 (1.0)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1.4)
	女	1 (0.5)	9* (5.2)	25 (9.2)	4 (1.3)	2 (1.0)	1 (0.6)	42* (17.8)
合計		7	40*	29	11	5	2	94*
合計(常勤換算)		(6.5)	(35.2)	(12.6)	(8.3)	(4.0)	(1.6)	(68.2)

(注) カッコ内は常勤換算人数。育児休暇中の職員を含む（*印）。

(3) 人材の確保（採用・育成・職場環境の整備）

- ・当法人の業務の円滑かつ適切な遂行のためには、良質な人材の確保が必要であり、職員の採用・育成と職場環境の整備が欠かせません。
- ・採用については、求人サービスも利用して、積極的に新卒者及び経験者の採用活動を続けています。
- ・育成については、法人内の研修・ケース検討・OJT（日常業務を通じた教育・訓練）に加えて、日本知的障害者福祉協会や千葉県知的障害者福祉協会など関係諸団体の主催する各種の研修及び他施設見学への参加を積極的に進めることにより、職員のナレッジとスキル

の向上を図っています。また、業務の質の向上に役立つ社会福祉士等の資格については、資格手当を設けるなど職員による資格の取得をサポートしています。

＜年度外部研修参加実績（延人数）＞ 法人本部 16人、くすのき苑 86人、ワークショップ 11人、グループホーム 16人、のだネット 14人、相談センター 3人、合計 146人

＜年度内部研修実施実績（回数）＞ 初任者研修3回、継続研修12回、合計15回

・職場環境については、職員が気持ちよく働けるよう環境の整備を図っています。

- ① 「職員がやりがいをもって知識と技術を追求し、笑顔で気持ちよく仕事をする職場を目指します。（やりがいと研鑽そして笑顔の職場）」を基本理念の一項目として掲げて、法人としての基本的な姿勢を示しています。
- ② 給与制度は、職員の職務遂行能力に応じた基本給に職務給や諸手当を加えた分かりやすいものとし、昇給・昇格は、人事の客観性・公平性を担保するため人事委員会における審議を経て決定しています。
- ③ 育児・介護休業等の制度については、職員に優しい小刻みなかつ弾力的な運用を行っています。これまでに延べ9名の職員がこの制度を利用しています。
- ④ 準職員のうち、これまでに7名の職員が、有期から無期に転換しています。

4. 設備の状況

(1) 設備投資等の概要

当年度における設備投資額（固定資産取得支出）は9百万円です。その主な内訳は、くすのき苑の電話工事2百万円、LPGタンク2百万円等となっています。

また、設備改修等のための修繕費は3百万円であり、主としてくすのき苑に関するものです。

(2) 主要な設備等の状況

名称	所在地	延床面積 (㎡)	備考
くすのき苑	野田市木間ヶ瀬 3121	1,869	所有
ワークショップ1号館	野田市木間ヶ瀬 4011-5	167	賃借
ワークショップ2号館	野田市木間ヶ瀬 4015-1	83	賃借
ワークショップ3号館	野田市木間ヶ瀬 3168	160	所有
グループホームかえで	野田市木間ヶ瀬 4011-5	131	賃借
グループホームしいのき	野田市中里 252-14	97	賃借
グループホームけやき	野田市谷津 1152-3	118	賃借
グループホームポプラ	野田市木間ヶ瀬 613-14	192	所有
グループホームゆりの木	野田市木間ヶ瀬 3162-1	267	所有
のだネット	野田市尾崎 840-32	36	賃借
相談支援センター、他	野田市木間ヶ瀬 3169-2	190	所有

5. 経営成績と財政状態

(1) サービス活動収益及びサービス活動増減差額

- ・ 当年度のサービス活動収益（≡一般企業の売上高）は、前年度に比べて5百万円増（前年

比1%増)の500百万円となりました。これは、主として給付費の増加によるものです。

- ・ 一方、サービス活動費用は、6百万円減(前年比1%減)の452百万円となりました。これは主として事務費修繕費など事務費が5百万円減少したことによるものです。
- ・ その結果、サービス活動増減差額(≡一般企業の営業利益)は、10百万円増の48百万円となりました。

(2) サービス活動外増減差額及び経常増減差額

- ・ サービス活動外増減差額(≡一般企業の営業外利益)は、前年度比1百万円増の2百万円となりました。
- ・ その結果、経常増減差額(≡一般企業の経常利益)は、11百万円増の50百万円となりました。

(3) 特別増減差額及び当期活動増減差額

- ・ 特別増減差額(≡一般企業の特別利益)は、前年度と同じく 0百万円となりました。
- ・ その結果、当期活動増減差額(≡一般企業の当期利益)は、11百万円増の50百万円となりました。

(4) 総資産及び純資産

- ・ 総資産は、前年度に比べて32百万円増(前期比3%増)の997百万円となりました。
- ・ 純資産は、前年度に比べて45百万円増(前期比5%増)の930百万円となりました。
- ・ 純資産比率は93%(前期92%)と高く、健全な財務体質を維持しています。

(5) 資金収支

- ・ 固定資産取得支出9百万円は、自己資金により調達しています。
- ・ 修繕費前事業活動資金収支差額は、前年度に比べて5百万円増の73百万円となりました。

(6) 社会福祉充実残額

- ・ 社会福祉充実残額はマイナス17百万円となりました。

6. 対処すべき課題

(1) 法人本部体制の整備とリスク管理

- ・ 改正社会福祉法については、社会福祉充実残額の確認など継続的な対応が必要です。
- ・ 適法・適正に業務を遂行し、法令等順守や防災・防疫等のリスク管理などを徹底するためには、さらなる法人本部体制の整備が必要です。

(2) 業績改善のための対応

- ・ 今後、設備投資等への対応のための旺盛な資金需要が見込まれることから、業績の確保・改善が必要です。一方、自立支援給付費など収益の伸び悩みに加え、人件費などの費用の増加により、業績がさらに悪化するおそれもあります。したがって、利用者の確保・増員による収益の確保や一層の業務効率化による費用の削減などの経営努力が必要です。

(3) 設備投資等の対応

- ・ くすのき苑において、利用者の健全な生活や円滑な支援を阻害する種々の支障の改善を図

るべく、中庭部分の増築の具体化が必要です。ワークショップその他の事業所における修繕・改修等についても継続的に検討を行い、必要に応じて実施することが必要です。

(4) 支援サービスの質の向上と人材の確保

- ・ 利用者の加齢、身体機能低下、行動障害の症状などの問題に適切に対処するため、また、事故や不適切支援の防止のために、更なる支援スキルの向上、支援プログラムの開発、研修の実施、設備の充実、健康・安心・安全管理の徹底が必要です。
- ・ 良質な人材確保のため、職員の採用・育成及び職務環境の改善について引き続き積極的に取り組む必要があります。

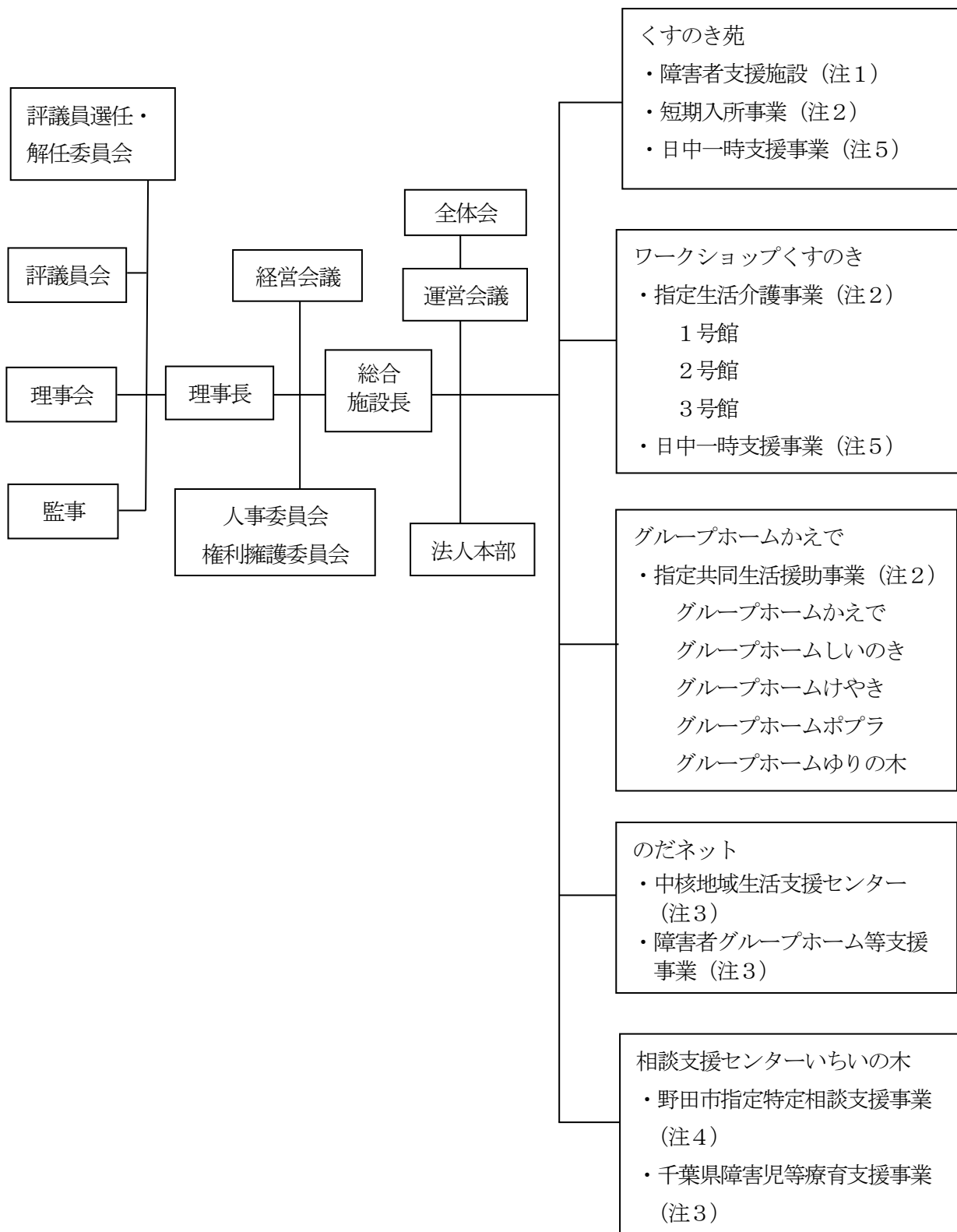
7. コーポレート・ガバナンスの状況

当法人のガバナンスを担う評議員選任・解任委員会、評議員会、理事会、監事並びに経営会議などの状況は次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、3月の理事会・評議員会などの会議は、多人数の集会を伴わない電話会議やみなし決議により実施しています。

- (1) 評議員選任・解任委員会は、外部委員を含む委員4名で組織され、当法人の評議員の選任・解任を行います。当年度は評議員の選任・解任がなく開催されませんでした。
- (2) 評議員会は、評議員9名で組織され、予算・決算の承認や役員を選任などの重要事項について決議します。当年度は4回（うち、みなし決議3回）開催しています。
- (3) 理事会は、理事7名で組織され、当法人の業務執行の決定や理事の職務の執行の監督などを行います。当年度は7回（うち、みなし決議2回）開催しています。
- (4) 監事は3名で、理事会・評議員会等に出席し、理事の職務の執行状況及び財産の状況を監査しています。
- (5) 経営会議は、理事・評議員若干名で構成され、理事長の諮問機関として当法人の経営上重要事項について審議しています。監事も出席しています。当年度は4回開催しています。
- (6) 運営会議は、理事長、総合施設長、役付きの職員等で組織され、事業の運営に関する日常の重要事項を審議します。当年度は12回開催しています。
- (7) 全体会は、全職員で構成し、法人の事業運営方針等の報告や各種の連絡・調整を行います。当年度は2回開催しています。
- (8) 上記の他に、人事に関する事項を審議する人事委員会、利用者の権利擁護を図るための権利擁護委員会などを設置し開催しています。
- (9) 当法人の財務諸表等は、坂本&パートナーズ会計事務所株式会社の指導のもとに作成しています。なお、会計監査人は置いていません。

以上



(注1) 第一種社会福祉事業 (施設入所支援・生活介護)
 (注2) 第二種社会福祉事業 (障害福祉サービス事業)
 (注3) 第二種社会福祉事業 (受託事業)
 (注4) 第二種社会福祉事業 (相談支援事業)
 (注5) 公益事業

<役員等>

役職	氏名	役職	氏名
【評議員選任・解任委員会】 委員（監事） 委員（監事） 委員（職員） 外部委員	江村 定康 染谷 信一 戸邊 泰介 藤森 元	【理事会】 理事・理事長 理事・副理事長 理事・業務執行理事 理事 理事 理事 理事	児嶋 政明 望月 雅文 清本 健二郎 斉藤 伸一 大野 祐子 鈴木 美由紀 手塚 正宏
【評議員会】 評議員・議長 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員	山内 幹雄 相馬 伸男 幸松 昭二 岩井 勝治 鈴木 良造 中村 れい子 鐘ヶ江 二美 後藤 祐亮 大島 裕子	【監事】 監事 監事 監事	江村 定康 染谷 信一 山下 秀男

<職員>

組織	役職	氏名
法人本部	総合施設長（兼会計責任者・固定資産管理責任者） 管理課長（兼出納職員）	清本 健二郎 杉山 芳江
くすのき苑	施設長（兼管理者） 副施設長兼支援課長（兼サービス管理責任者）	清本 健二郎 戸邊 泰介
ワークショップくすのき	施設長（兼管理者） 副施設長兼支援課長（兼内部監査人） 係長（兼サービス管理責任者）	清本 健二郎 大谷 篤司 吉田 和江
グループホームかえで	所長（兼管理者） 副所長兼支援課長 係長（兼サービス管理責任者）	清本 健二郎 大谷 篤司 金 隆史
のだネット	所長	清本 健二郎
相談支援センター いちいの木	センター長（兼管理者）	清本 健二郎

<参考>

組織	役職	氏名
いちいの会 家族会	会長	鈴木 良造
いちいの会 後援会	会長	望月 雅文